

2020年4月吉日

お客様各位

医療法人社団 コンパス

～新型コロナウイルス対応に関して～

【歯科】

新型コロナウイルス感染症拡大は広がる状況が続いております。

このことを踏まえて、当法人としまして**歯周病等の重症化予防のための定期管理が延期されることは、全身状態の悪化にも繋がることや歯科口腔衛生状態の低下による誤嚥性肺炎の発症等が懸念されます**ので、下記の内容で診療対応をさせていただきます。

※公益社団法人日本歯科医師会 新型コロナウイルス感染症対策本部通達、口腔外科学会通達を参考にさせていただいています。

1. 当法人では歯科医師法第19条（歯科医師は、診察治療の求があつた場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない）のことから必要な診療に関して介入させていただきます。

※ただし、下記の内容が発生した場合は休診をお願いすることがございます

- 1) 当法人のマスク・アルコール・グローブ等の安全保護具が無くなった場合
- 2) 当法人にてコロナ感染者が発生し、人員が不足した場合

2. 治療・対応に関して

- 1) エアロゾルの発生する切削器具、スケーラー等の使用については最小限にとどめると共に、必要とあれば口腔外バキュームの併用、ラバーダム等の活用し対応します。
- 2) 感染の疑いのある患者さんの識別に向け、受診者に対しての検温も行うとともに「味覚障害」「嗅覚障害」の症状も参考としてください
- 3) 待合室の待機患者数を減らすようアポイント調整をお願いするとともに、待合室、診療室の換気の徹底をお願いします。
- 4) 訪問診療の場合、施設様の状況を把握させていただき診療の優先順位をつけさせていただく場合があります。
- 5) 必要に応じて安全防護具の強化をさせていただきます。（フェイスガード等）

- 6) もし、入居者様から発症者が出た場合は各クリニックのほうにご連絡いただき緊急度が高い入居者様に関してはご相談させていただきます。
- 7) 診療に関して状況により担当医以外の歯科医師・衛生士で対応させていただく場合があります。
- 8) 施設様との定期的な講習会や助言等は電話等、遠隔で対応もさせていただきます。
- 9) 37.5度の発熱がある患者様に関しては早急な治療が必要でない判断した場合、診療を中止させていただきます。
※発熱していない患者様に関しては通常診療とさせていただきます。
- 10) 状況により診療時間の短縮や変更を行う場合がございます。

コロナ感染予防も引き続き強化させていただきますが、既存の疾病管理・治療も重要ですので当法人としましては患者様・施設様と今まで以上に情報交換をさせていただきます、適切な医療提供を行ってまいります。

以上